

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
仙台ヘアメイク専門学校	平成11年3月26日	守末 なみ	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3-4-8 (電話) 022-722-5780																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
学校法人守末学園	平成11年1月27日	守末 紀生	〒980-0021 宮城県仙台市青葉区中央3-4-8 (電話) 022-722-5780																												
分野	認定課程名	認定学科名		専門士	高度専門士																										
衛生	衛生専門課程	美容本科・総合コース		平成13年文部科学省 認定	—																										
学科の目的	1 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、美容の基礎的な知識及びファッション性の高い技術力並びに一般教養を培い、実践力のある美容師を養成するとともに、美容を通して社会に貢献する人材の育成を図ることを目的とする。 2 本校は、教育基本法及び学校教育法に基づき、ビューティービジネス分野の基礎的な知識と技術を習得するとともに、ビジネスを通じて社会に貢献できる教養と実践力のある人材の育成を図ることを目的とする。																														
認定年月日	平成30年2月28日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な 総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
2年	昼間	2010時間	540時間		1,470時間																										
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
240人	174人	0人	19人	7人	26人																										
学期制度	■前期:4月1日～9月30日 ■後期:10月1日～3月31日		成績評価	■成績表: 有 ■成績評価の基準・方法 学則第8条(抜粋):学年末考査、各学期の試験・実習の成果、履修状況の総合評価。																											
長期休み	■学年始:4月1日～4月7日 ■夏季:7月24日～8月23日 ■冬季:12月24日～1月10日 ■学年末:3月20日～3月31日		卒業・進級条件	学則第17条(抜粋) 履修すべき教科の ①出席時数が法定時数以上であること ②学年末評点が60点以上であること ③学納金に滞納がないこと																											
学修支援等	■クラス担任制: 有 ■個別相談・指導等の対応 ①担任によるカウンセリング ②担任・学年主任によるカウンセリング ③担任・学年主任・校長によるカウンセリング		課外活動	■課外活動の種類 特になし ■サークル活動: 無																											
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 美容所・美容業関連事業所 宮城(仙台含)・東京・神奈川・埼玉・千葉・東北各県・東海以西 ■就職指導内容 個別相談(担任と学生本人との二者面談、担任と学生本人及び保護者による三者面談、進路指導主任と学生本人の面談) オンライン会社説明会(関東方面企業) ■卒業生数 66 人 ■就職希望者数 61 人 ■就職者数 55 人 ■就職率 : 90 % ■卒業生に占める就職者の割合 : 83.33333333 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報) <table border="1"><thead><tr><th>資格・検定名</th><th>種</th><th>受験者数</th><th>合格者数</th></tr></thead><tbody><tr><td>美容師試験</td><td>②</td><td>66人</td><td>62人</td></tr><tr><td>まつ毛エクステンション美容技能認定3級試験</td><td>③</td><td>26人</td><td>25人</td></tr><tr><td>AFT色彩検定3級</td><td>③</td><td>20人</td><td>20人</td></tr><tr><td>ネイリスト技能検定試験3級</td><td>③</td><td>0人</td><td>0人</td></tr><tr><td>認定フェイシャルエステティシャン</td><td>③</td><td>0人</td><td>0人</td></tr></tbody></table>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師試験	②	66人	62人	まつ毛エクステンション美容技能認定3級試験	③	26人	25人	AFT色彩検定3級	③	20人	20人	ネイリスト技能検定試験3級	③	0人	0人	認定フェイシャルエステティシャン	③	0人	0人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
美容師試験	②	66人	62人																												
まつ毛エクステンション美容技能認定3級試験	③	26人	25人																												
AFT色彩検定3級	③	20人	20人																												
ネイリスト技能検定試験3級	③	0人	0人																												
認定フェイシャルエステティシャン	③	0人	0人																												
中途退学の現状	■中途退学者 12名 令和2年4月1日時点において、在学者151名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者139名(令和3年3月31日卒業生を含む) ■中途退学の主な理由 学校生活への不適合・経済的問題・進路変更等 ■中退防止・中退者支援のための取組 ①入学前の情報提供:HP、学校案内パンフレット、進学ガイダンス、オープンキャンパス等での具体的な学校生活を案内 ②遅刻・欠席時の担任による事由確認 ③担任と学生本人との二者面談 ④担任と学生本人及び保護者による三者面談 ⑤ ④に学年主任・校長を加え面談 ※③～⑤面談中に転科(ワーキングコース、通信課程)の説明		■中退率 8%																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度: 無 ※有の場合、制度内容を記入 ■専門実践教育訓練給付: 給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数:0人																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価: 無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科のホームページURL	http://www.shm.ac.jp																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前回公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業者の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について

①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者は含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年次に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業者に占める就職者の割合」の定義について

①「卒業者に占める就職者の割合」とは、全卒業者数のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賃金、報酬その他経常的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進学状況等について記載します。

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

グループ企業である株式会社紀生は、宮城県内外に12店舗の美容室を展開してる。同社に勤務し、美容業の最前線で活躍する美容師の中には本校の卒業生も多数存在する。同社と連携することにより、創業以来50年にわたり蓄積した知見を、本校学生の知識・技術と実践力及び、社会人としての資質習得と向上のため活用させていただく。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

教育課程編成委員会は、学則に規定する教科課程に関する事項を審議する。
本委員会は校長が招集し、年2回の定例会議と臨時会議を開催することができる。
本委員会は、校内役職者3名と企業等の役職員等3名以上から構成する。
本委員会の議決事項は、学則改訂に反映される。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
守末なみ	仙台ヘアメイク専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
相ノ山祐子	仙台ヘアメイク専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
板橋智子	仙台ヘアメイク専門学校	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
本多義久	一般社団法人 ユナイテッド・ダンクス・インターナショナル	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
五日市修二	株式会社IBS	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
島田耕平	職業訓練法人 宮城県仙台美容協会仙台ビューティースクール	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	②
内藤陽子	KISEI	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること(年間の開催数及び開催時期)

年2回(8・2月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年8月19日 14:00～15:00

第1回 令和3年8月19日 14:00～15:00

第2回 令和4年2月18日(予定)

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

選択科目変更

ア)1年前期の1科目選択を廃止し、テクニカルベーシックとしてエステ・ネイル・着付・まつ毛エクステーションの基礎を60時間で適宜履修。

イ)1年後期の1科目選択をエステティック・ネイル・カットティング・アップスタイルからとし、60時間履修。

ウ)1年後期の美容総合を75時間の履修時間とする。

2.「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

学校法人守末学園(以下「甲」という)と株式会社紀生(以下「乙」という)は、甲が運営する仙台ヘアメイク専門学校の教育活動を乙が支援する目的をもって覚書を取り交わす。

乙は、甲から事項(2)に関し支援を要請された場合、受諾する。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

- ① 甲の建物内に、甲が保健所より確認済証を取得し、乙と連携しながら美容所を設置。
- ② ①美容所は一般顧客を予約にて受け入れ、市中美容所と同等の施術を行う。
- ③ 仙台ヘアメイク専門学校学生は、①美容所において同校美容師免許所持教職員並びに乙派遣美容師の指導を受ける。
- ④ ③授業は、美容師養成施設指定規則に基き、1年次後期、2年次前期で各24時間実施する。
- ⑤ ③授業において仙台ヘアメイク専門学校学生は、美容所における実務を習得するため、美容師の補助的作業を行う。
- ⑥ 学生の評価は、学校が定める評価基準に則り、③教職員並びに乙美容師が評価する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。		
科目名	科目概要	連携企業等
美容実習(実務実習)	<p>① 学校法人守末学園建物内に、学校法人守末学園が保健所より確認済証を取得し株式会社紀生と連携しながら美容所を設置。</p> <p>② ①美容所は一般顧客を予約にて受け入れ、市中美容所と同等の施術を行う。</p> <p>③ 仙台ヘアメイク専門学校学生は、①美容所において同校美容師免許所持教職員並びに株式会社紀生派遣美容師の指導を受ける。</p> <p>④ ③授業は、美容師養成施設指定規則に基き、1年次後期、2年次前期で各24時間実施する。</p> <p>⑤ ③授業において仙台ヘアメイク専門学校学生は、美容所における実務を習得するため、下記ア～ウを目的として美容師の補助的作業を行う。 ア、美容業務を安全で効果的に実施する技術を習得するため、基本的操作を確実に身に付けると共にこれらの基本的操作を適宜組合わせて完成させる技術を習得する。 イ、美容所における衛生管理の重要性を認識し、器具の消毒などの適切な実施方法を身に付ける。 ウ、個々の顧客の要望に応じた美容技術を確実に提供できるよう総合的な技術の基礎を身に付ける。</p> <p>⑥ 学生の評価は、学校が定める評価基準に則り、③教職員並びに株式会社紀生派遣美容師が評価する。</p>	株式会社 紀生

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針 ※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記

学校法人守末学園は、学園に勤務する専任教職員(必要を認める場合兼任教職員を含む)に対して、資質(知識・技能・識見等)の向上を図り、以て学生の学力・技術力向上と良識の涵養に資することを目的として、加盟する団体等が開催する研修会に適宜派遣する。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「シュウウエムラ リフレッシュ講習(オンライン)」(連携企業等: 日本ロレアル株式会社)

期間: 令和2年7月12日(日) 対象: JMA-shuueemura認定講師、shuueemura学内認定講師

内容: メイクアップ授業担当者の、メイクアップ検定試験受験指導及び試験実施要領に係る知識・技術の再調整。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「令和2年度中堅教職員研修」(連携企業等: 宮城県専修学校各種学校連合会)

期間: 令和2年12月4日(金) 対象: 宮城県専修学校各種学校連合会加盟校教職員

内容: 「発達障害の基礎理解と対応について」仙台市健康福祉局南部発達相談支援センター成人支援係 内藤寿子 氏

研修名「教育に関するセミナー」(連携企業等: コアスブランディング株式会社, Altiseek代表 石原弘喜 氏)

期間: 令和2年12月10日(木) 対象: 全教職員

内容: 基調講演「人間力をそなえた技術者を養成するために」、グループディスカッション

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「シュウウエムラ リフレッシュ講習(オンライン)」(連携企業等: 日本ロレアル株式会社)

期間: 令和3年7月27日(火) 対象: JMA-shuueemura認定講師、shuueemura学内認定講師

内容: メイクアップ授業担当者の、メイクアップ検定試験受験指導及び試験実施要領に係る知識・技術の再調整。

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「2021年度AJESTHE認定講師養成講座」(連携企業等: 一般社団法人 日本エステティック協会)

期間: 令和3年8月9日(月)～11日(水) 対象: 日本エステティック協会認定TEA資格取得(含見込)者

内容: エステティック教科教育法①学習指導計画書②講義の構築③登録試験管④試験(筆記・実技)

研修名「令和3年度理容師美容師養成施設教員資格認定研修」(連携企業等: 公益社団法人 日本理容美容教育センター)

期間: 令和3年11月15日(月)～12月3日(金) 対象: 教員1名

内容: 「衛生管理」課目教科教育法履修、試験

研修名「令和3年度中堅教職員研修」(連携企業等: 宮城県専修学校各種学校連合会)

期間: 令和3年11月 日() 対象: 宮城県専修学校各種学校連合会加盟校教職員

内容:

研修名「令和3年度理容師美容師養成施設教員資格認定研修」(連携企業等: 公益社団法人 日本理容美容教育センター)

期間: 令和4年2月24日(木)～3月11日(金) 対象: 教員1乃至2名

内容: 「美容技術理論・美容実習」課目教科教育法履修、試験

研修名「令和3年度管理者・教職員研修会」(連携企業等: 宮城県専修学校各種学校連合会)

期間: 令和4年3月 日() 対象: 宮城県専修学校各種学校連合会加盟校教職員

内容:

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1)学校関係者評価の基本方針

職業実践専門課程の指定を受けることを通して、より良い学校運営を実施することを目指し学校評価に取り組む。
学校自己評価を基に、学校関係者評価を学校関係者評価委員会に諮り、意見等を徴集し、教育の質の向上にこの評価の結果を反映させる。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	(1)教育理念・目標
(2)学校運営	(2)学校運営
(3)教育活動	(3)教育活動
(4)学修成果	(4)学修成果
(5)学生支援	(5)学生支援
(6)教育環境	(6)教育環境
(7)学生の受入れ募集	(7)学生の受入れ募集
(8)財務	(8)財務
(9)法令等の遵守	(9)法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	
(11)国際交流	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3)学校関係者評価結果の活用状況

学生の学校生活に対する意見を定期的に収集することで、指導にあたっての要点を把握できる。
学園・学校の諸活動を俯瞰し、継続すべきことと改善を要することが明確化され、事業計画等立案の指針としている。

(4)学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和3年4月1日現在

名前	所属	任期	種別
扇 功	藤倉設備工業株式会社	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
石 山 敬 貴	東北大学・大学院農学研究科	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	教育に関し知見を有する者
守 末 佳 奈	株式会社紀生	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員
金 原 仁	株式会社フジシン	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	企業等委員

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5)学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

(ホームページ)

URL:<https://www.shm.ac.jp/iouhou/>

公表時期:令和3年11月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1)企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

次の資料を提供し、連携と協力の推進に資する。

①理事会・評議委員会資料 ②職員会議等資料 ③教育課程編成委員会議事録 ④その他校長が必要と認める資料

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	情報公開 ・学校概要(令和2年度(PDF)・平成31・令和1年度(PDF)) ・学則(PDF) 1 教育目標(教育理念・教育の目的)
(2)各学科等の教育	2 各学科の教育 ・美容本科総合コース・美容本科ワーキングコース 職業実践専門課程に認可された学科 ・衛生専門課程美容本科総合コース(PDF) ・衛生専門課程美容本科ワーキングコース(PDF)
(3)教職員	3 教職員 ・実務経験のある教員等による授業課目一覧(PDF) ・授業計画(シラバス)・美容本科(PDF) 教職員概要…【本務教員17名】から【本務職員5名】まで
(4)キャリア教育・実践的職業教育	4 キャリア教育 ・企業と連携した実習演習(PDF)
(5)様々な教育活動・教育環境	5 様々な教育活動・教育環境 ・学校行事・施設設備・アクセスマップ

(6) 学生の生活支援	修学支援制度指定校に関する情報(PDF) 6 学生支援 ・学費サポートページ・学生住まいサポート
(7) 学生納付金・修学支援	7 学納金 ・学費について
(8) 学校の財務	財務情報 ・財務情報 令和2年度～平成26年度 資金収支計算書(PDF), 事業活動収支計算書(PDF) 貸借対照表(PDF), 財産目録(PDF), 事業報告(PDF) 監査報告(PDF)
(9) 学校評価	学校評価 ・自己評価 令和2年度(PDF)～平成27年度(PDF) ・学校関係者評価 平成31年度・令和1年度(PDF)～平成27年度(PDF)
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

(ホームページ)

URL:<https://www.shm.ac.jp/jouhou/>

授業科目等の概要

(衛生専門課程美容本科・総合コース) 令和3年度															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択	自由選択													
1	○		関係法規・制度	衛生行政、美容師法、その他の関係法規。	1/2・後	30		○			○		○		
2	○		衛生管理	公衆衛生、感染症、環境衛生、衛生管理技術。	1/2・通	90		○			○		○		
3	○		保健	人体の構造及び機能、皮膚及び皮膚付属器官の構造及び機能、皮膚及び皮膚付属器官の保健衛生、皮膚及び皮膚付属器官の疾患。	1前・2通	90		○			○		○		
4	○		化粧品化学	物質の相変化、溶液、酸アルカリ、酸化還元反応等の基本原理、化学薬品の取扱い、溶液の調整法等、化粧品に関する理解。	2・通	60		○			○		○		
5	○		文化論	美容文化史、国内外のファッションの変遷、流行と美容業への係り。	1前・2後	60		○			○		○		
6	○		美容技術理論	美容器具の取扱い、基礎技術、頭部技術、和装技術。	1後・2通	150		○			○		○		
7	○		運営管理	接客、経営戦略・マーケティング、経営管理、労務管理、健康管理	1/2・後	30		○			○		○		
8	○		美容実習	美容器具の取扱い、基礎技術、頭部技術、和装技術、総合実習(内48時間(1年後期・2年前期各24時間)実務実習(企業等と連携対象)を実施)	1/2・通	900					○	○	○	○	
9		○	芸術(デッサン他)	デッサン、立体造形	1・前	30					○	○		○	
10		○	メイク基礎	顔の造りに対する化粧方法の基礎技術	1・前	60					○	○		○	
11		○	色彩デザイン	色の分類と三属性と組合せによる色彩調和、ファッションとのコーディネート、心理的視覚的効果、ヘアデザインへの反映	1・前	30		○			○			○	
12		○	美容総合	エステティック、ネイル、メイク、日本髪、着付けについて、美容実習で学ぶ基礎的施術に加えた応用技術	1後・2前	180					○	○		○	

13	○	テクニカルベーシック	エステティック, ネイル, 日本髪, 着付けについて、美容実習及び美容総合で学ぶ施術に加えた応用技術	1・前	60					○	○	○		
14	○	1科目選択(後期)	エステティック(女子のみ) ネイル カッティング アップスタイル	1・後	60					○	○	○		
15	○	1科目選択(1~2年継続)	メイク専攻 まつ毛エクステンション専攻 ブライダル専攻 スタイリスト専攻	1後・2前	180					○	○	○		
合計				15科目		2,010単位時間(単位)								

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
履修すべき教科の出席時数が法定時数以上であって、学年末評点が「60点」(評価2)以上。 選択とは、美容師養成施設指定規則に定める、養成施設が選択し学生に履修させる教科課目をいい、本校の場合学生は必修。 (留意事項)		1 学年の学期区分	2 期
		1 学期の授業期間	15週

- 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。